

令和6年6月10日

第36期 決算公告

沖縄県那覇市旭町112番地 1
沖縄JTB株式会社
(旧商号：株式会社JTB沖縄)
代表取締役社長執行役員 桂原 耕一

貸 借 対 照 表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,495,082,226	流動負債	685,725,917
現金及び預金	170,159,920	営業未払金	307,770,145
営業未収金	473,701,067	リース債務	3,200,050
未渡クーポン	612,380	未払金	142,832,586
棚卸資産	5,267,007	未払費用	162,036,228
営業前払金	8,115,050	未払法人税等	4,275,100
前払金	9,302,868	未払消費税等	23,692,600
前払費用	2,828,574	営業前受金	16,282,003
短期貸付金	780,614,065	預り金	25,637,205
未収金	1,893,746		
立替金	42,587,549	固定負債	117,889,484
		リース債務	3,050,880
固定資産	286,800,538	長期未払金	305,088
有形固定資産	92,026,013	預り保証金	2,743,860
建物附属設備	34,476,827	退職給付引当金	103,669,656
構築物	5,429,175	役員退職慰労引当金	8,120,000
機械装置	366,722		
器具備品	45,502,359	負 債 合 計	803,615,401
リース資産	6,250,930	純 資 産 の 部	
無形固定資産	4,045,667	株主資本	978,267,363
ソフトウェア	3,916,667	資本金	100,000,000
電話加入権	129,000	資本剰余金	70,000,000
投資その他の資産	190,728,858	資本準備金	70,000,000
出資金	18,831,624	利益剰余金	808,267,363
差入保証金	44,725,930	利益準備金	7,500,000
長期前払費用	26,544,997	その他利益剰余金	800,767,363
繰延税金資産	96,239,267	別途積立金	273,000,000
長期未収金	687,040	繰越利益剰余金	527,767,363
ゴルフ会員権	3,700,000	(うち当期純利益)	(90,041,210)
		純 資 産 合 計	978,267,363
資 産 合 計	1,781,882,764	負債・純資産合計	1,781,882,764

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①食品、飲料、原材料・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

②その他棚卸資産・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- （１） 募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。
手配旅行の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、発券日基準で収益を認識しております。
- （２） MICE 事業（イベントや会議などの運營業務の受託事業）については、イベント開催という履行義務がイベント開催時に充足されると判断していることから、契約金額を対価として、イベント開催期間にわたり収益を認識しております。
- （３） セールスプロモーション（プロモーションの受託事業）・その他業務受託事業については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っていると判断していることから、契約金額もしくは契約金額を上限とした変動対価を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度・・・グループ通算制度を適用しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	997,873,327 円
短期金銭債務	147,418,571 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 88,172,854 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度会計期間
顧客との契約から生じた債権	4,743,044,142
契約資産(注1)	656,925
契約負債(注1)	2,148,410

(注1) 貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は営業前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で1,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

以上